



津屋崎祇園山笠。追い山の迫力は博多の山笠にも引けを取らない

「景観」とはどのような意味で、何を指しているのでしょうか。辞書を引くと「風景。景色。特に素晴らしい眺め」と解説されていますが、ここで言う景観は少し違うようです。

平成16年6月18日、景観法が第159回通常国会(第2次小泉内閣時)で可決されました。この法律は各地で起こった景観の乱れの進行(氾濫する屋外広告物、空中を覆う電線類、場にそぐわない建築物の

すすむ景観行政

建設など)や国民の景観形成に対する意識の向上に伴って制定されたものです。

先進的な自治体では自主的な景観条例の制定などを通じて取り組みに努めていましたが、法律の後ろ盾がなく強制力に限界がありました。行政法規に基づくルールづくりの必要性が、景観利益を守るための訴訟などを通じて認識されたことも景観法制定の大きな要因の一つでした。

景観について、総務省は次のように解説しています。

○景観は、それぞれの地域ごとの



▶ボードセリング。福岡海岸は毎年多くのサーファーが集う人気のスポット



▲納涼花火大会。福岡恒例の夏の風物詩でもある

歴史、地勢や生態系などの風土、文化や伝統、私たち一人ひとりの暮らしや経済活動などと、技術の進歩や法律などの制度などが背景となつてつくられるものです。

○良好な景観は、地域の個性や特色を分かりやすく特徴づけるものであり、人々の地域に対する愛着やふるさと意識を育みます。

○身の回りの景観の良さは、潤いある魅力的で豊かな生活環境の創出に貢献します。

○美しく個性的な景観は、観光をはじめ、国内や世界各地との交

流を活発にする役割を担います。

景観マスタープランを策定しています

市では平成20年3月「福津市まちづくり構想図」を策定しました。この計画は土地利用、都市整備、景観の保全と創出、居住環境づくりなどの取り組みを一体的、総合的に進めていくための指針で、五つの計画から構成されます。「景観マスタープラン」はこのうちの一つで、景観計画策定の前段階の「基本構想」に当たります。



▲宮地嶽神社の楼門と桜。天水桶に写り込んだ姿が美しい

景観

まちづくりを始めよう。

始めよう。

—景観計画を策定します—

白砂青松の海岸、緑の木々が生い茂る山林、昔ながらの面影を色濃く残すまち並み、個性溢れる住宅街、これから少しずつ発展していく地域…。

市内にはさまざまな「景観」があり、そこには豊かな自然環境や人の歴史や文化、生活があります。

市では、それらの多様な景観を守り、つくり、改善し、多くの人に満足してもらうための方策・方針を掲げる「景観計画」を策定します。

好きなまちが「大好きなまち」になるように。

あなたも市の「景観まちづくり」に参加してみませんか。

※写真提供・福津市観光協会

募 集 し ま す

景観
市民会議
委員

市景観計画の策定に当たって課題の検討やまち歩き、キャッチフレーズの検討などを、専門家を交えて行います。ぜひ、参加ください。

任期 平成24年度～25年度の2カ年

回数 任期中6回程度

※現地視察を除き、平日夜間での会議が中心になります。

場所 市役所津屋崎庁舎

※現地視察する場合を除きます。

対象 福津市に在住もしくは通勤している人

報酬等 なし

申込方法 はがきまたはファクス、メールで①氏名②住所③電話番号を明記し、下記まで申し込みください。

申込締切 7月31日(火)

※当日消印有効

※詳しくは、問い合わせください。

申込・問い合わせ

市都市計画課(津屋崎庁舎)

☎52・4956

FAX 52・4469

メール

toshi@city.fukutsu.lg.jp



▲津屋崎漁港のイカ干し。漁港には「なくてはならない光景」の一つ

○世界遺産関連については、場所の価値付けやゾーニングなど連携して進めること

○風景としての「カット」を大事にし、その構図が阻害されないようエリアを決め、制限をかけること

「景観まちづくり」に
つなげる景観計画を

市では、今年度から来年度にかけて景観計画とそれに関連する条例などを策定・制定する予定です。策定に当たっては、単なる計画づくりにとどまらず、その後の「景観まちづくり」につなげていく計画に、と考えています。

景観まちづくりを、総務省はこう紹介しています。

○自分たちのまちの景観の魅力を

楽しみ、貴重な資産として次世代に残せるように、わがまちの景観を維持・継承・改善するためのさまざまな取り組みが行われています。それが景観まちづくりです。

○景観まちづくりは、現在の良好な景観を大事に保全することだけでなく、新たに、現代的で美しく魅力的な景観をつくりだすことも含まれます。

○清掃や緑化など、日々の暮らしに根ざした、まちの景観を整えるための地道な活動も、良好な景観まちづくりに貢献しています。

いつまでも大好きなまちに。
市では、市民の皆さんと共働して、景観まちづくりを進めていきます。

市の景観について、市民の皆さんはどう思っているのでしょうか。平成17年に行った住民意識調査では、市の「守るべき景観」と「これから創っていく景観」、改善すべき景観について尋ねており、景観マスタープランでは次のようにまとめています。

○守るべき景観
海岸、シンボルとなる山林、宮地嶽神社および周辺山林・門前町、歴史的まち並み、田園景観、大規模な公園

○これから創っていく景観、改善すべき景観
福間駅周辺、福間駅に創出される新しい「まち」、国道495号沿いなど、国道3号沿い、主要地方道飯塚福間線沿道想定区域、西郷川、住宅地、丘陵地帯の農地跡など、大規模未利用地(塩田跡地など)

これらの結果を踏まえ、景観マスタープランでは5つの課題と4つの基本方針を掲げ、重要な場所や主要施策、他計画との関係などをまとめています。

景観戦略会議を開催しました
景観計画を策定するに当たって、その準備段階として景観の専門家

などで構成する「景観戦略会議」を平成23年度に設置・開催しました。この会議では、福津市らしく夢の持てる景観づくり・景観計画策定に向けさまざまな議論をしていただきました。

その結果、景観マスタープランにはない新たな課題の発見や、独自性にあふれた実効性の高い景観計画づくりに向けた策定ポイントが明確になりました。主な結論については次のようになっていきます。

○福津の歴史・文化などを一定のストーリーでまとめ、見る側に個性を感じてもらおうこと

○福津ならではの「生活感」や「自然

要素」を魅力とし、戦略的にPRすること

○「眺め」の視点による景観の把握を

○将来像が見えない場所や新しくできる場所、埋もれた資源を丁寧に拾い上げ、価値付けし、方向付けていくこと

○津屋崎、福間の旧町界を意識せず一体的に捉えることを前提として計画を立てること

○全体を束ね、一体的なイメージを醸成するキャッチコピーを

○重点地区のエリア選定は、文化的景観としての価値を基準とすること



▲金刀比羅神社の秋祭りで舞われる獅子楽



▲ほたるの里。秋の紅葉も美しい



▲宮地嶽神社境内で毎年披露される幻の舞、筑紫神舞